

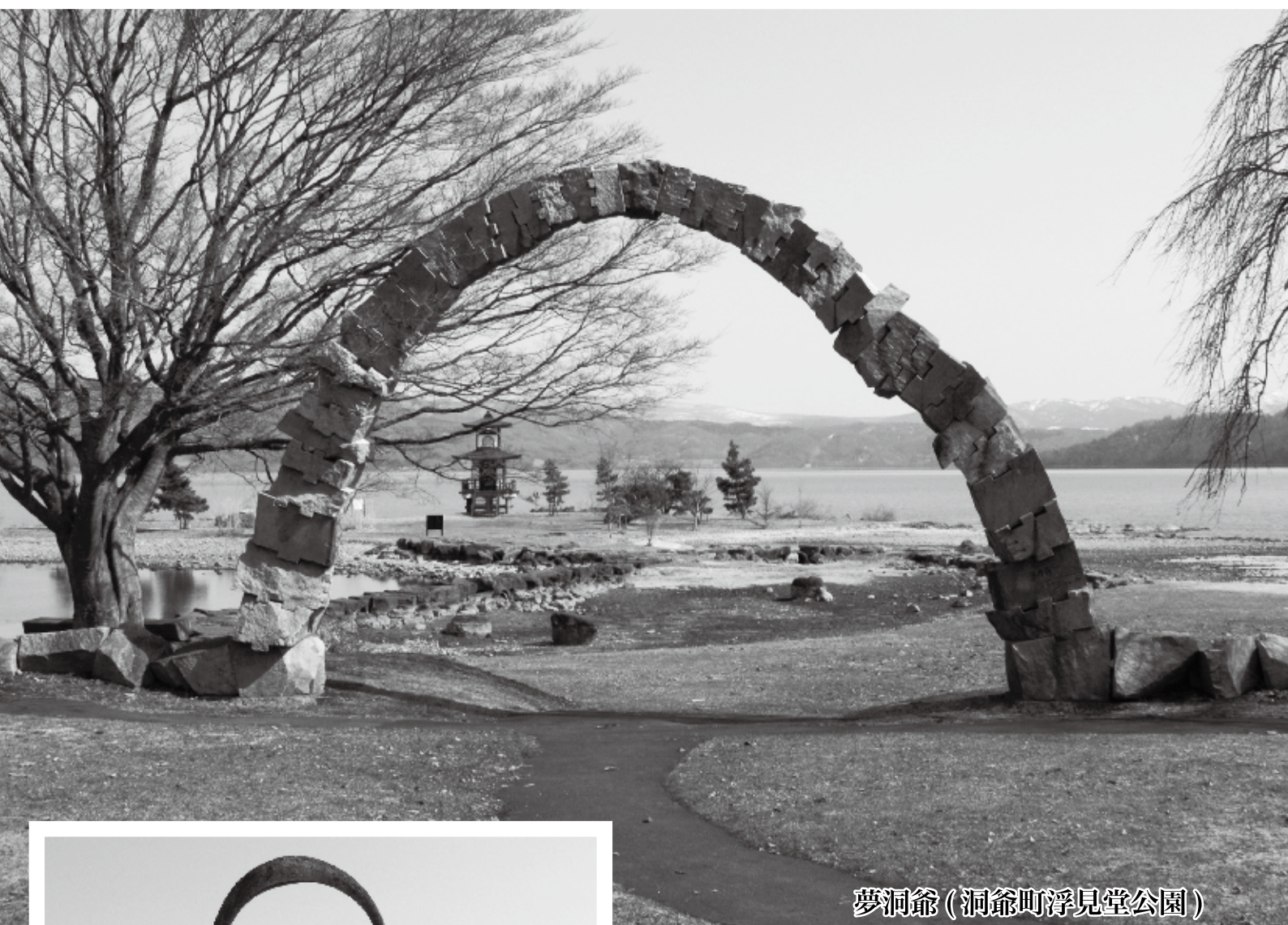
洞爺湖町 議会だより

No.73

令和6年5月・6月会議
2024.8



1.1√2 12の八角台形(洞爺町浮見堂公園)



夢洞爺(洞爺町浮見堂公園)



波遊(洞爺町棧橋付近)

主な内容

- | | |
|----------|-----------------|
| P 2 | 令和6年5月6月会議 議案審議 |
| P 3 ~ 12 | 一般質問 10名登壇 |
| P13 | 委員会活動レポート |
| P14 | 議会の動き・編集後記 |

令和6年 5月会議

5月会議が5月10日に開会し、専決処分の報告3件、人事案件の同意4件の他、議案2件を原案のとおり可決しました。

【主な議案の審議内容】

専決処分の報告

○洞爺湖町税条例の一部改正
地方税法等の改正に伴う条例の改正

○国民健康保険税条例の一部改正
地方税法施行令の改正に伴う条例の改正

○令和5年度洞爺湖町一般会計補正予算
ふるさと納税寄付金の確定に伴う歳入歳出の増減等

人事案件の同意

○教育委員会委員の任命

岡本里佳氏（再任）の任命について同意

○固定資産評価審査委員会員の選任（3件）

宮崎泰人氏（再任）、巻進氏（再任）、越後進一氏（再任）の選任について同

意

財産の取得

○防災用移動式冷暖房機の購入
台数17台 取得価格178万6千円

契約の締結

○工事請負契約の締結
役場庁舎中央監視装置更新工事 契約金額 825万0千円

令和6年 6月会議

6月会議が6月17日から19日まで開会し、繰越に伴う報告3件の他、議案9件を原案のとおり可決しました。また議員提案の意見書1件を可決3件を否決しました。
なお、10人の議員が一般質問を行いました。

【主な議案の審議内容】

繰越に伴う報告

○令和5年度一般会計繰越明許費繰越額の報告
洞爺地区廃屋施設解体事業他7事業について、令和6年度へ繰越する額の報告

○令和5年度水道事業会計継続費の繰越
洞爺取水ポンプNO2分解整備修繕事業について、令和6年度へ繰越す額の報告

○令和5年度公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告
蛇田下水終末処理場外改築更新事業について、令和6年度へ繰越す額の報告

条例改正

○指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営基準等に関する条例の一部改正
厚生労働省令の一部改正に伴う関係条例の整理

契約の締結

○工事請負契約の締結
高砂団地1号棟改修工事（建築工事） 契約金額 979万0千円
高砂団地3号棟改修工事（建築工事） 契約金額 638万0千円

洞爺地域観光施設解体工事 契約金額 105万6千0百円

補正予算

○一般会計
歳入歳出をそれぞれ2億

2390万円の増額（主なもの）

・情報管理事業（ネットワーク機器等の更新） 150万5千円

・地域公共交通対策事業（予約制デマンドタクシーの運行事業・まちポイント事業の実施・洞爺湖町LINEの強化） 760万0千円

・戸籍住民基本台帳管理システム改修委託料 △15万4千円

・定額減税調整給付金 75万0千円

・新たな低所得世帯等支援給付金
非課税世帯給付金 15万0千円

均等割のみ課税世帯給付金 900万0千円

・低所得者世帯支援給付金（子ども加算） 165万0千円

・長寿敬老祝い金事業 36万9千円

・洞爺ふれ愛センター改修事業 119万0千円

・農業経営高度化支援事業 357万0千円

・縄文シティサミットinとうや湖実行委員会負担金 180万0千円

・予備費 569万0千円

○国民健康保険特別会計

歳入歳出をそれぞれ319万円の増額。前年度からの繰越金による増額補正

○介護保険特別会計
歳入歳出をそれぞれ3090万円の増額。前年度からの繰越金による増額補正

○後期高齢者医療特別会計
歳入歳出をそれぞれ655万円の増額。前年度からの繰越金による増額補正

○簡易水道事業会計
収益的支出において、給料等で215万円減額、予備費を39万円増額

意見書

○次期戦闘機輸出の閣議決定の撤回を求める意見書（案）
（否決）

○現行の健康保険証の廃止を撤回し、存続を求める意見書（案）
（否決）

○「核兵器禁止条約締結国会議」へのオブザーバー参加を求める意見書（案）
（否決）

○ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書（案）
（可決）



ニーズに対応した支援を!

大久保 富士子 (公明党)

質問 1

ファミリーサポートセンター事業について

問 地域の子育て支援において、重要性を増しているファミリーサポートセンター事業の内容について伺う。

答 地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、多様なニーズへの対応を図ることを目的とするものであり、保育所などの開所前や閉所後の子供の預かり、自宅と施設間の送迎、放課後児童クラブ終了後の子供の預かり、買い物の際などの子供の預かりなどがあります。

問 北海道におきまして本事業を実施する市町村が着実に増加をしている。そこで町の進捗状況について伺う。

答 事業の導入に向け、実施できる可能性のある町内の団体へ打診や問い合わせ等を行ってきたが、実施できる状況まで至っていません。今後、町として町内団体に限らず実施可能な団体や事業者

質問 2

物価高騰対策について

問 6月より定額減税が実施された。そこで、定額減税の概要と洞爺湖町の対象者数を伺う。

答 所得税年額3万円、住民税年額1万円が所得税額、住民税額からそれぞれ控除され、所得税は令和6年の所得額を基に算定されます。また住民税は令和5年の所得税額を基に算定されます。住民税の減税対象者は、4970人です。

問 定額減税の恩恵を受けられない方には、給付の支援が実施されるが、その定額減税の概要と洞爺湖町の対象者数を伺う。

答 新たな低所得者等重点支援給付金は、1世帯あたり10万円の給付で、対象者世帯は240世帯。新たな低所

得者等重点支援給付金(子ども加算)児童1人につき5万円の給付で、対象児童数33人と見込んでいます。また、定額減税調整給付金は所得税分の控除不足額と住民税分の控除不足額等を合算し、調整給付額を算出して給付するものであります。対象は1900人を見込んでいます。

問 定額減税の実施時期や周知方法について伺う。

答 7月中旬、19日をめどに対象者の登録口座へ振り込みを開始する予定です。周知方法は、対象者の方に直接個別通知を行い、町内回覧やホームページにも掲載して町民の皆様にも広くお知らせをしていきます。

問 低所得者の方には、これまで給付は行われていたとはいえ、経済的に厳しい状況に変わりはない。そこで、町民の暮らしを守るための町独自の支援策の考えについて伺う。

答 国の動向を注視しながら必要要望等を行っていく、限られた財源の中で、ど

質問などは要約されています

議会だよりは、スペースの都合から質問・答弁の全文を掲載することができないため内容を要約して載せています。詳しくお知りになりたい方は、あぶた読書の家、洞爺総合センターに会議録がおりますので、どうぞご覧下さい。

また、インターネットで議会中継も行っていますので、洞爺湖町議会ホームページからご覧下さい。

お問い合わせ 議会事務局 TEL0142-74-3011

のような経済対策ができるか産業団体とも十分協議し、しっかりと対応していきます。

子どもから高齢者まで誰もが 幸せを感じる町づくりについて

小林 真奈美 (日本共産党)



質問 1

自衛隊への名簿提供について

問 令和6年度からの除外申請制度の実施に関わり、対象者への周知方法、申請の状況について伺う。

答 町の広報誌への掲載と併せて町のホームページへの掲載により周知を行ったところ。除外申請の状況は問い合わせが数件ありましたが、申請の件数はありませんでした。

問 今後の改善策として、確実に除外申請制度が周知される方策、対象者全員に返信用封筒を含む申請用紙を郵送するなどの周知方法の改善、除外申請受付期間の延長が必要と考える。

答 名簿提出の法的根拠について伺う。

答 規定に基づき名簿を提供しているという認識です。

問 町は、町民の人権を守ることを優先に、名簿提供に関しては慎重な取り扱いを

すべきではないか。名簿提供を閲覧に戻すことは考えているか伺う。

答 これまでどおり紙媒体による情報提供により対応することとしています。

質問 2

子どもから高齢者まで誰もが幸せを感じる町づくりについて

問 町長が選挙公約に掲げたビジョン「子どもから高齢者まで誰もが幸せを感じる町づくり」について、「誰もが」に含まれるLGBTQ・性的マイノリティーに関してパートナーシップ制度等の導入について考えを伺う。

答 まずは、性的マイノリティーに対する理解を深めていくことが先決であり、今年度は男女共同参画に関するアンケートを実施予定であり、性的マイノリティーの項目も含め町民の意識を把握し、制度の導入については、その上で改めて考えていきます。

質問 3

虻田中学校の移転について

問 小中学校も含めた公共施設の性的マイノリティーへの対応状況について伺う。

答 トイレや更衣室については、現在多目的トイレがあります。それ以外に更衣室も含め改修に多額の費用を要することから、対象者への配慮を含めた改修については、現状では難しいと考えています。

問 人権とジェンダー平等の立場で、互いの性を尊重する人間関係を目指す「包括的性教育」について、小中学校での性教育の状況について伺う。

答 各学校における具体的な内容は、学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動をとれるようにすることを目指して実施されており、学校教育活動全体を通じて指導しているところです。

問 移転に伴う虻田小学校の改修で、施設のバリアフリー化と断熱化の計画について伺う。

答 現在、町の学校も含めた様々な教育施設の在り方については、教育行政審議会において今後示される答申をもとに、バリアフリー化については今後検討していく必要があると考えています。体育館の断熱化についても、望ましい教育施設の在り方を検討する際の一つの視点として、調査研究をしていきます。

問 小中学生の意見表明の機会について、虻田中学校の移転についてどのように取り組む計画になっているのか伺う。

答 児童生徒、保護者から校舎移転に関わるアンケート調査を実施しています。内容は、校舎移転に係る期待、不安、心配な点等について、記述式の回答等しています。今後結果を踏まえ、地域協議会において、更なる協議、検討を重ねていきたいと考えています。



減災・防災に対応した 安全・安心なまちづくりを

大 屋 治 (令和会)

質問 1

減災・防災対策について

問 減災・防災対策本部になる役場庁舎の発電設備についてどのような考えなのか伺う。

答 庁舎1階部分は2022年北海道が発表した津波浸水想定区域内となっており最大規模の津波が発生した場合は浸水することが見込まれます。自家発電設備が使用できない場合は移動式の発電機や延長コードを応急的に使用し、可能な限り災害本部の機能を維持する。仮に電力が確保できない場合は洞爺総合支所を代替施設として災害対策本部を設置する。

問 避難施設(公共施設)等の電力のクリーンエネルギー化について伺う。

答 避難施設のある公共施設の電力供給の在り方について、クリーンエネルギーが必要と認識しています。国の支援制度を注視しつつ、公共

施設のクリーンエネルギー化に向けて調査研究を進めたい

問 津波災害を想定した場合に、本町保育所の幼児保育の安全対策について伺う。

答 本町保育所は地震、津波を想定した避難訓練を年3回行っており、災害が発生した場合には速やかな避難行動が取れるよう訓練を繰り返し行い、子供たちの安全対策を行っています。

問 災害発生時のペットの対策について伺う。

答 避難する際にはゲージを使用してペットと一緒に避難することとしている。一般避難所において、現段階でペットの同伴避難所を指定することは難しく、近隣自治体とも連携を図りながら協議を進めている。早い段階でペットの救護センターを開設することや、プレハブ等の資材を調達し、避難所にペットを収容する建物を設置する等、飼育スペースを確保する。各施設の状況に応じて柔軟に対応します。

質問 2

教育に関する施設整備について

問 町内の児童生徒の現在の学力レベルと体力レベルについて伺う。

答 昨年度の町内の小学6年生と中学3年生の国語、算数、数学の正答率は全国平均に届かないものの、中学校の国語が全道と同程度の結果でした。令和4年度の結果と比較すると向上しています。調査対象の子どもが毎年異なるので、町として学力が定着しているとは一概に言えない引き続き学校、家庭、地域と連携しながら継続的取り組みを進めます。体力の昨年度状況について中学2学年の女子において8項目中5項目が全国平均を超えており、中学2年の男子においては全国を超えている項目は4項目、小学生は体力合計点においては全国平均を下回っている。

問 体力醸成に伴う空教室等への常設卓球台の設置に

ついて伺う。

答 学校の教室は床がコンクリートやタイルであったり、天井が低い等、児童生徒の安全面を考慮すると、空教室の卓球台の設置は難しい

問 学校グラウンドや運動施設の照明状況について、また、負担について伺う。

答 学校グラウンドの照明設置状況は、虻田小、洞爺小、洞爺中に設置されており虻田小のみがLEDの照明です。学校全体の照明は虻田中のみがLEDの照明となっています。各学校のグラウンドや体育館は授業や学校行事で使用する他に、学校開放事業で少年団活用や一般の団体が使えます。虻田小は野球とサッカーの少年、洞爺中では一般の野球チームが利用。少年団等の利用は虻田体育館で7団体母と子の館で3団体、学校開放事業では全体で6団体。少年団活動の費用負担は無し、虻田体育館は毎週木・土の夜間を一般開放しており、中学生以下は無料です。

災害支援にルールづくりを

千葉 薫（侑志会）



質問 1

虻田高校への支援について

問 どのような支援をしているのか。

答 虻田高校を支援する会の補助金として、各種検定の補助、生徒募集関係費用として広告活動、学校案内パンフレットやポスターの印刷等に支援。学習及び部活動振興費として習熟学習費用や遊覧船のガイド事業に助成しています。また入学時等における給付事業、制服購入費の助成、君の夢応援プロジェクト事業さらには、通学助成事業の支援をしています。

問 現在の虻田高校の状況をどの様に捉えているのか

答 入学者は少ないものの、生徒一人ひとりのニーズに応じた教育が展開され、地域に根ざした教育活動や進路実現に向けたサポートが行なわれており、地域にとって必要な学校であると考えております。

問 北海道教育委員会の高等学校配置計画の評価は。

答 1学年の在籍者数が2年連続で20人未満となった場合は、再編整備の対象となりますが、現在地域連携校として位置づけられております。本年度の5月1日現在の第1学年在籍者は12名で次年度も20人未満となった場合は再編整備が留保される集中取組期間となると予想されます。

問 今後町としてどのように考えていくのか。

答 入学者の増加に向けた様々な支援と取組が一層大切であると考えています。多くの卒業生を輩出し、町の発展や振興に大きく寄与され、町民に愛され親しまれてきた歴史と伝統を持つ学校であり今後とも存続に向け、関係機関と連携協力を図ってまいりたいと考えています。



質問 2

災害支援について

問 2000年有珠山噴火の折りには全国各地から色々な形での支援や義援金を頂いている。その後国内外を問わず災害が頻発しているが、災害支援のあり方について伺いたい。

答 これまで近隣自治体や姉妹都市、友好都市との災害時の相互応援協定を締結しており、有事には相互に支援する体制を取っています。昨今の激甚化する災害に対しては協定を締結していない自治体に対しても、北海道や他の自治体と連携して必要な支援を行なわなければなりません。大規模災害時には、見舞金や職員派遣などの被災地支援に今後とも取り組んでまいります。

問 今までの支援についてはどのようにされたのか。

答 自治会連合会や社会福祉協議会、協同募金会などと協力し、住民の皆さんから

の義援金を募り被災地に送金しています。先般の能登半島地震をはじめ胆振東部地震、東日本大震災など自治体に対する見舞金や職員派遣や物資提供を行なっております。

問 今後も各地において大きな災害が起きる可能性が指摘されているが、支援のあり方のルール作りが必要ではないか。

答 これまでも自治体に対する見舞金の支出基準について検討してまいりましたが策定には至っていない状況です。災害規模や被災状況は、一般に数値化できるものではなく柔軟な対応は必要ですが一定の基準を定めることにより住民の皆さんにとって分かりやすくなるものを考えます。支援の透明性、公平性、迅速性、そして効率性を確保する為にも今後、ルール化に向けて前向きに調査・検討してまいります。



学校給食センターの運営状況と 食材等の物価高騰の対応は！

石川 邦子（風の会）

質問 1

学校給食の実態と物価高騰の対応について

問 原油価格や物価の高騰が長期化している中、物価が高騰しても栄養バランスを考え、給食の質を落とすことなく量を保ち、保護者の皆さんに負担がかからないための対応について伺う。

答 食材等の急激な物価高騰に対する対応として保護者が負担する給食費の一部助成を行っています。令和4年度では国の「コロナ地方創生臨時交付金」を活用し年間12万6千円を助成し、令和5年度では「みんなの基金」を活用し年間220万円、今年度においても同様に370万円の予算を計上しています

問 安心して充実した学校給食の栄養面と食育について当町はどのように取り組んでいるのか伺う。

答 栄養面については学校給食摂取基準に基づき、栄養教諭が必要な栄養バランス

を考慮し、給食の献立を作成しています。学校における食育の推進については地元の食材を多く取り入れ、日本の伝統的な行事や学校行事、季節に合わせた献立を工夫しています。

問 町内には二つの給食センターがあるが、食育に関するメニューなどは町内の子ども達に同じ食育の指導ができるように、共通した行事食やマナー食なども必要だと思いが考えを伺う。

答 メニューが異なる部分はあるが、町として共通した指導と地域特性や各学校における創意工夫を活かした指導とのバランスに留意し、一層充実した食の指導に努めてまいります。



問 現在、学校給食費の収入と賄材料費の支出を独自の会計、私会計で通帳管理しているが、全道の市町村の76%129市町村が既に給食費を町の歳入歳出予算に組み入れて、町で管理する公会計に移行している。私会計は職員の負担も大きく、公会計化することで議会の議決を得ること、監査の対象にすることで透明性の向上や監査機能の充実が図られる。公会計に移行する考えを伺う。

答 国が昨年度から公会計化を予定していない市町村名を公表するなど、自治体の対応を促していることは承知をしています。移行に当たっては情報管理の業務システムの導入に要する経費、人員の確保、条例・規則の整備等総合的に踏まえて令和8年4月からの移行を目指し検討してまいります。

質問 2

三豊霊園の環境整備について

問 三豊霊園については4月に合葬墓もできたが、水汲み場の排水が整備されておらず、お盆の時期などはいつも水が溜まっている状況です排水整備について伺う。

また、あの規模の霊園でトイレが無く、お盆の時期だけでもトイレが必要ではないかと思うが如何か。

答 水場については、応急的な措置として土のうによりあふれた水に影響のない場所に誘導する対策を取りましたが、今後は浸透ますを設置するなど次年度に向けて検討します。またトイレの設置については、多額の費用の他に維持管理費や清掃といった経費や業務も増えることから現実的には難しいと考えます。

2024年問題の解決に 官民あげて努力を

五十嵐 篤 雄（有志会）



質問 1

社会・経済的要因で当町の各種産業に様々な影響が出ていると思われるがその状況は

問 2024年問題の働き方改革による影響が顕著な運輸、交通、建設土木業界の状況について。

答 町内の物流事業者の状況を確認したところ、運賃改定やドライバーの給与アップを行い人員に見合った仕事量とすることで対応しているとのこと。交通事業者についてはドライバーの高齢化運転手不足が深刻な問題になっています。タクシー事業は朝7時から夜7時の運行になつており営業時間外の対応に飲食店などより不満や不安があることからライドシェアについて検討を考えています。町発注の建設・土木の公共工事については働き方改革を考慮した工事費の算定や工期の設定となっています。



問 資材や肥料の高騰による農業経営への影響を考慮して支援を講じてきたが、その後の状況や課題などは。

答 化学肥料、配合飼料ともに値上がりしており、燃油、資材も高騰しています。町内農業者に国、北海道、洞爺湖町の支援がされましたが長期化がすることが予想されることから次年度以降も厳しい状況であると認識している引き続き国や道に支援を要請します。

問 中国による水産物の輸入禁止が長期化、貝毒による出荷停止、燃料資材の高騰など、水産業の現況と課題について。また、対策は。

答 漁業者を取り巻く環境は依然と厳しい状況にあります。人手不足が大きな課題の一つとなっていることから養殖作業機械設備導入に補助をし作業の効率化や人件費の削減に繋がると考えています。イベントも開催され、インバウンドも回復基調にあると聞いている。観光客の直近の入込み数、今後の見込みは。また、観光業に関わる現時点の課題は。

答 令和5年度の宿泊者数は63万8000人で令和元年度との比較で98・6%となっています。今後の予測として円安などの影響もあり外国人観光客の増加が見込まれます。人手不足や交通機関の課題があるが、観光資源の魅力創出、稼ぐ力を高めることが観光業の課題と認識しています。

問 全産業にわたり人手不足が大きな課題になっているが、行政が主導して解決する考えは。外国人労働者の就労状況、住居の対応、医療の提供については。

答 働き手と雇い手をスマートフォンアプリでマッチングするサービスを展開する事業者や商工会と連携した取り組みを検討しています。水産関連では110名の就労で事業者が用意する建物に居住しています。国民健康保険や社会保険に加入しており医療サービスを受けることが可能です。農業については令和5年度で男女28名が就労しており旧教員住宅、旧集会所、公営住宅に居住しています。本年度は農協が生活環境改善のために旧洞青寮に18名の入居を予定しています。観光業においても97名の外国人労働者が雇用されています。社員寮や社宅で生活をされており、社会保険や雇用保険に加入されています。



住んで良かった町づくりを！

板垣 正人（公明党）

質問 1

令和6年度町政執行方針について

問 カーボンニュートラルに向けての取り組みとして街路灯のLED化とあるが、その計画を伺う。

答 今年度は約200基をLED化する予定です。これにより水銀灯の残数は70基程度となる予定です。令和7年度に取り組んでいきます。又、その他のLED化の必要な照明につきましては、限られた予算の中で優先順位やバランスも考慮しながら今後検討して行きます。



問 新型コロナウイルス感染症対応融資の利子補給を延長すべきと思うが町の考えは。

答 利子補給の延長については、商工会からも要望されています。町として前向きに検討して予算計上することになりましたら、議会に報告したいと思います。

問 町としてペーパーレス化を促進するところがあるがその内容・計画を伺う。

答 令和5年度の経費は、コピー用紙代・印刷に必要なトナー代・コピー機のリース代等、合計で約1200万円です。又、毎月発行の広報紙や回覧物が多いことで、各自治会高齢化も進んでいるので、作業が大変で何とかならないかという話も聞いています。回覧物の情報を広報紙に集約して、役場が発行している回覧物は原則廃止の予定です。又、現在洞爺湖町では、広報紙等をカラー版で見ることができる公式LINEの登録をお願いしています。これを利用して広報紙や回覧物を

紙媒体で必要としない世帯数を把握したいと考えております。



質問 2

ヤングケアラーについて

問 ヤングケアラーについて町としての認識・考え方を伺う。

答 当町におけるヤングケアラー支援対応窓口は子育て支援課です。ヤングケアラーとは本来、大人が行うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、学業や友人関係に支障が出てしまうなど、個人の権利が守られていないと思われる子どもと認識しています。又、令和3年12月に行った総務常任委員会所管事務

質問 3

町営住宅について

問 空室になっている町営住宅の管理状況と入居の推進について伺う。

答 これまで入居希望者に空き室の入居案内をする際に、修繕が終わるまで数週間から数か月待っていた多く事例がありました。今後の対応としては、空き室については入居申込みが来てから修繕するのではなくできる限り早期に修繕を実施し、入居申込み後すぐに入居案内できる体制にして行きます。

老いの楽しさ噛みしめて、 人生120年時代がやって来る

石川 諭



質問 1

マイナンバーの情報照会について

問 会計検査院が報告した1258件程ある手続きについて、洞爺湖町に於いてはマイナンバー情報照会可能な事務手続きの総数はいくつか何う。

答 洞爺湖町に於いて、マイナンバー情報照会が可能な事務手続きの総数は771件となっています。

問 その内、同照会を全く利用していない手続きの総数は幾つあるか何う。

答 全く利用していない事務手続きは503件です。その内訳は年金関係で利用されていない件数は51件、年金以外では452件の計503件となっています。利用している数は268件です。

問 マイナンバー情報照会を利用していない事例が当町にもあると考えられるが、その原因は何か。

答 利用していない原因は1点目、事務に必要となる情報項目が不足しており、別途文書照会が必要となる場合2点目、対象となる事務事態の発生がない。3点目、今回の情報照会を通さなくても、ほかのシステムでも確認が可能のための3点が大きな原因です。

問 マイナンバー情報照会システムによって、当町の業務効率化にはどの程度が実現されたか。また、滞った事例はないか何う。

答 業務の効率化の関係ですが事務の効率化の向上につながっていると認識しています。これまでの他の自治体に対しても文書による照会を要していたものが、情報照会により情報の確認、業務システムへの取り込み処理を行うことができるようになり、文書作成や郵送費用、その事務に係る時間の短縮に効果が高く、また、個人情報の記載された書類が削減され保管処分などの経費や手間の削減につながっていると認識しています。

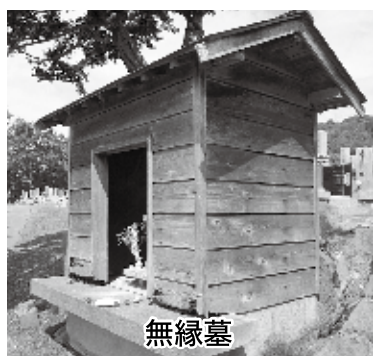
質問 2

合葬墓と無縁墓について

す。また、業務の滞った事例は、通信障害以外では、他にありませんでした。

問 新聞では、全国で無縁遺体が3割増加しており、札幌ではここ5年間で65%も増加しているとのこと、洞爺湖町に於いても核家族や親族間の希薄化などで、無縁遺体が増えていることが予想される。今現在、合葬墓の問い合わせがあるのか何う。

答 合葬墓の問い合わせは、5月末現在15件、実際の申請件数は4件で、1件は既に納骨が終了しています。



無縁墓

問 今後、個人が独りぼっちになっていくという社会が増えて来るのではないかとと思うが、無縁墓の現状はどうなっているか何う。

答 無縁墓については、昭和初期に町民有志の方々が建立し、善意で無縁の遺骨を弔っていたようです。昭和9年12月に三豊霊園に町営火葬場を建設した際、町民の善意を引き継いで町が無縁墓を設立しました。また、町は無縁墓の維持管理のほか、年に一度秋頃に供養を行っています。無縁墓の中に何体遺骨があるかは不明ですが、若干の余裕があるのが現状です。



合葬墓



よるこばれる デマンドタクシーに

今 野 幸 子 (日本共産党)

質問 1

予約制デマンドタクシーについて

問 デマンドタクシーに変わることで、何がどのように変わるのか。また、利用者にとっての利便性について伺う。

答 道南バスの継続ができない湖畔線の西回り路線を今度は町が主体となってデマンドタクシーを運行します。買物支援バス・通学支援タクシーをひとつに統合して運行します。3地区を結ぶ便で、時間に合わせて予約が可能となるため、利便性の向上につながるかと考えます。観光客の足としての利用も期待しています。

問 パンフレットの配布が予定されていますが、スマホを持っていない人、使いこなせない人などがおり、高齢者が読んでも理解しやすいものが望まれるが、どのように考えているか伺う。



答 予約の仕方、乗り降りできる場所、運行エリアなど、地図の作成や見やすく横文字の少ない、高齢者にもわかりやすいパンフレットの作成と周知に努めます。スマートフォンの方の使い方やお持ちでない方も含めたスマートフォン教室の充実に取り組みます。

問 免許証の返納などで、今まで以上に公共交通の重要性が高まっている。町民への説明会や要望を聞く会も必要になると思うが、開催予定はあるか伺う。

答 今回は、買物支援バス・通学支援タクシー・湖畔線バス等の利用されている方からの聞き取りを重点におき説明会を開催してほしいとの声が多数あれば、柔軟に対応します。

問 高齢化が進む中で、障害を抱える人が増え、公共交通利用困難者となる人が増加。しかし、交通権とも呼ばれる移動権を保障するには、環境整備が必要です。デマンドタクシーに車イス等の対応はできるか伺う。

答 付添いの方が、車椅子を可能ですが、電動での乗り降りはできないと考えています。障害のある方への付添いの方の料金は無料であるべきと考えます。予定されている乗車料金の明示について伺う。

答 一般の町民200円を想定。子ども小学生以下・高齢者70歳以上・障害のある方・付添いの方それぞれ100円。町外の方500円と考えています。

問 デマンドタクシーの経由ホテル前での乗り降りについて伺う。

答 予約時に乗り降りの場所を伝える事で対応します。

質問 2

物価高騰対策に伴う定額減税定額給付について

問 定額減税・定額給付の対象外の子に町独自の子育て支援はできないのか、また対象者についても伺う。

答 住民税の定額減税に関しては、令和5年12月31日が基準日となり、その後に生まれた子は減税の対象外ですが、所得税に関しては令和6年の所得に対しての減税ですので、令和6年12月31日までに、扶養になることで、年末調整や確定申告の際に、所得減税の対象となります。定額減税の対象にならない新たな低所得世帯等重点支援給付金(子ども加算)の加算基準日は令和6年6月3日ですが、その後に生まれた子は申請期限の10月31日までに申請のあった子は、対象となります。



漁業者に救済策の強化を

越前谷 邦 夫 (令和会)



質問 1

洞爺湖観光さらなる躍進について

問 基幹産業、とりわけ観光の現状課題と当面の取り組みについて伺う。洞爺湖観光の現状と展望は。

答 現況はコロナウィルス2類から5類に引き下げられた昨年の5月以降は、一気に人の動きが活発になり、コロナ前のような賑わいを取り戻してきているような状況でとりわけ、外国人観光客の回復が著しく、円安の影響もあり、さらに外国人観光客の増加も見込まれます。課題は宿泊施設における人手不足、バスやタクシー等の公共交通機関の運転手不足から公共交通機関を活用した、アクセス問題も大きな課題となっている既存の観光資源を生かした魅力の創出と稼ぐ力を高めることが課題です。

問 国・道・自治体が3者一体となり観光産業を躍動させる理念に基づいて取り組

んでいく、連携と調整が肝要である。国土交通省・北海道局が本年新しい総合開発計画をスタートさせた。北海道総合開発計画の主な三つの施策とは。

答 北海道総合開発計画の三つの柱は食と観光、今年度から新しく脱炭素です。

問 令和5年度の宿泊数は。

答 令和5年度は洞爺湖町内に宿泊された方は63万8347名うち、外国人観光客は27万2847名。

問 観光客の入り込みにより住民生活にも影響が出て来る。観光公害があるが、認識・把握は。

答 過度な観光客の集中によって観光地への負荷が懸念される事態を指す言葉、観光公害ですがまずは、バスです。基線・洞爺駅から洞爺湖温泉間のバスが、春節時期は非常に渋滞になり増便になるもう一点は、環境景観破壊でゴミ・タバコの吸い殻等のポイ捨て等が非常に騒がれているところとです。

問 観光客にポイ捨て禁止の周知させる看板を設置しては。

答 ポイ捨ては外国人観光客だけではないと思っておりますが文化の違いもありますので、きれいな観光地づくりへの意識を高めていただくために、5か国語のポイ捨て禁止の看板設置できる状況にあります。

問 資源を生かした洞爺湖観光の躍動、体験型観光、花・緑の拡大、自然環境と調和の取れた洞爺湖観光、58基の野外彫刻、秘境等、行政・議会・住民、三者一体となり目覚める手法が大事、エリアを決めて花火を見るのに500円徴収は洞爺湖観光のイメージダウンになる。百歩譲って原資不足なら補助すること

答 花火実施主体は観光協会です。指摘いただいた点を観光協会にアドバイスして今後どのような形になっていくのかを伝えていきたいと思っています。

問 法定外目的税(宿泊税)を導入を目指しているのかを問う。

答 洞爺湖町として導入に向けた検討をするべきかどうかを含めて関係者と意見交換をしたい。

質問 2

漁業振興について

問 海洋環境変化に伴い目指すべき噴火湾ホタテ養殖漁業の姿とはを問う。東電の処理水放出後賠償等に対する声が寄せられているか。

答 補償の金額、支払われる時期、融資等の相談21件寄せられています。

問 噴火湾の首長、漁業協同組合の方々が一同に集まり道・国への働きかけをする協議を深めるべきと思うが。

答 漁業振興については1市2町・いぶり噴火湾漁業協同組合とも連携を深めながら進めて参ります。

常任委員会 活動レポート

総務常任委員会

■調査事項1

洞爺湖芸術館の取組みと現状について

●調査日

5月24日（金）

●調査結果

洞爺湖芸術館は、施設の老朽化、所蔵作品の適切な管理今後の芸術館の活用及び運営方針等について、検討すべき課題があることから調査を行った。

運営母体は洞爺湖町教育委員会が主体となり「洞爺湖芸術館友の会」の協力のもと運営され、現施設の1階で「ビッキアトリエ展示室」「文化コレクション室」「町民ギャラリー」また2階では「洞爺

村国際彫刻ビエンナーレ展示室」「並河萬里展示室」などを観覧できる。

入館者については、直近の5年間で、令和4年度が5153人で最も多く、特別展を開催した成果と考えられる。

なお、令和5年度の入館者は2722人で、約2400人の減となっている。これは、昨年度、特別展を企画立案するための専門性を有する職員が不在となったことが主な要因であるが、今年度、新たな学芸員1名が着任されたことから、秋ごろを目処に開催予定の特別展の入館者の増を期待する。

また「水の駅」を訪れる多くの方々が、洞爺湖芸術館に足を運んでいただけよう創意工夫を図り、更なる入館者

経済常任委員会

■調査事項

農業研修センターの取組と現状について

●調査日

5月28日（火）

●調査結果

洞爺湖町農業研修センター「アグリ館・とれた」は、住民との交流を図る拠点施設として、土壌分析や農業技術の普及や情報発信等を行なう施設として活用されている。今回の調査では、その中でも基幹事業である土壌分析の成果

及び今後の取組を主眼として調査を行った。

土壌分析事業の実績については、令和5年度は全体で563件、令和4年度749件と比較し186件の減となっているが、洞爺湖町では令和4年度の254件と比較し271件で17件の増となっている。

次に、昨年度導入した土壌分析補助機器については、土壌分析員の負担軽減と業務の効率化が図られている他、分析結果の正確性の向上が図られている。

取組については、「QGIS」を活用したほ場（農地）のデータと土壌分析結果を管理できるシステムの構築や、クリーン農業の土台となる情報提供を行うための土壌マップのインターネット公開の検討、住民との交流の場としての位置づけを継続するための農園事業などが行われ、さらにはJAとうや湖、胆振農業改良普及センター、道立総合研究機構などの関係機関と連携し、人参作況調査結果

や、セルリー等の生育不良の要因のポット試験（実証試験）なども行われ、その結果を生産者へフィードバックを行っている。今後も、当センターの役割として、地域の農業振興や技術の向上、また農業経営の安定を目的とした調査研究など、これらの取組を継続して行っていたら、更なる農業振興に寄与されるよう努めていただくよう意見する。



農業研修センター

議会の動き

5 月

- 8日 会派代表者会議
議会運営委員会
- 10日 令和6年5月会議（P2参照）
- 14日 正副議長・常任委員長会議
- 24日 総務常任委員会
- 27日 例月出納検査
- 28日 経済常任委員会
- 30日 胆振管内町村議会議長会第1回定期総会

6 月

- 3日 総務常任委員会
経済常任委員会
- 4日 会派代表者会議
- 5日 令和6年第1回西胆振行政事務組合議会臨時会
- 10日 議会運営委員会
- 11日 北海道町村議会議長会定期総会
- 17日～19日
令和6年6月会議
- 17日 議会広報常任委員会
- 19日 全員協議会
- 25日 例月出納検査・随時監査
- 28日 正副議長・常任委員長会議

7 月

- 2日 議員研修会(札幌市)
- 4日～5日
洞爺湖町・箱根町姉妹都市提携60周年記念式典（箱根町）
- 18日 北海道議会総合政策推進委員会行政視察来庁
- 24日 徳島県議会行政視察来庁

北海道町村議会議員研修会

北海道町村議会議員研修会が7月2日(火)に札幌コンベンションセンターで開催され、議員12名が参加しました。

気象予報士 森 朗氏による「札幌が東京より暑くなる!?～加速する気候変動～」、元衆議院議長 大島 理森氏による「人口減少と市町村の重要性・民主主義について自省を含めての所感」についての講演が行われました。



姉妹都市提携

60周年記念式典に参加して

洞爺湖町と神奈川県箱根町の姉妹都市提携60周年記念式典祝賀会が7月4日(木)箱根町の富士屋ホテルで開催され約60名が出席。洞爺湖町からは下道町長をはじめ代表者17名が出席致しました。大きな節目を祝うとともに、今後一層の友情を誓い合い両町の思い出であります。「いつまでも交流の絆大切に」を心に刻みました。



編集後記

洞爺湖町（当時は虻田町）と箱根町は昭和39年姉妹都市の提携を結び、今年で60年の節目を迎えました。60年という長い歴史の中で多くの町民が交流し、今も継続して交流の絆は続いています。

単に姉妹都市ということだけではなく、人と人の深い繋がりが感じられます。

七月号の両町の広報誌では、お互いの町がもっと身近に感じられるように同じ表紙でそれぞれの町を紹介していました。

今後も両町のイベントに町民が互いに参加するなど企画されており、交流が更に促進されることを期待しています。

（石川邦子）